

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年 2月 18日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
矢上小学校 職員玄関自動ドア修繕
- 2 履行場所  
横浜市港北区日吉三丁目23番1号  
横浜市立矢上小学校
- 3 契約日  
令和8年2月5日
- 4 履行日又は履行期間  
令和8年2月5日
- 5 契約金額  
70,840円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町3153-4  
日本自動ドア株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
職員玄関の自動ドアが不具合のため開閉困難な状況となった。児童が使用する事もあり、早急に対応しなければ児童の安全確保に支障が生じることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
横浜市立矢上小学校